

企業における女性登用の加速化について

令和5年11月27日
内閣府男女共同参画局

5次計画における成果目標等

第5次男女共同参画基本計画における成果目標

■ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）における成果目標

項目	現状	成果目標（期限）
東証一部上場企業役員に占める女性の割合（注1）	—	12% （2022年）（注2）

（注1）役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者も含む。

（注2）5次計画の中間年フォローアップの際に、市場再編後の目標を設定予定。

I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けて

(1) 企業における女性登用の加速化

(略)

企業における女性役員比率に係る数値目標を設定した上で、その達成に向けた具体策を講じる必要がある。その際、各企業に対して、パイプラインの構築を含めた実効的な取組の検討を促すことが重要である。

①プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等

企業における女性登用を加速化するための重要かつ象徴的な第一歩として、プライム市場上場企業に係る女性役員比率に係る数値目標を設定し、女性役員比率の引上げを図る。このため、令和5年中に、取引所の規則に以下の内容の規定を設けるための取組を進める。

- ・2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
- ・2030年までに、女性役員比率を30%以上とすることを目指す。
- ・上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

また、コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラムに基づき、女性役員比率の向上等、取締役会や中核人材の多様性向上に向けて、企業の取組状況に応じて追加的な施策の検討を進める。【内閣府、金融庁】

④5次計画における役員に占める女性割合に関する成果目標の策定

プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定状況を踏まえ、令和5年中に、5次計画における令和7年までのプライム市場上場企業の役員（全体）に占める女性割合に関する成果目標を策定する。また、令和4年度に実施した「執行役員又はそれに準じる役職者」の女性割合の調査については、継続してフォローアップを行う。【内閣府】

プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標 【有価証券上場規程(東京証券取引所)】

有価証券上場規程（東京証券取引所）

第4章 上場管理

第4節 企業行動規範

第2款 望まれる事項

（女性役員の選任）

第445条の7 プライム市場の上場内国会社における女性役員の選任については、別添2「プライム市場の上場内国会社における女性役員比率に係る数値目標の設定等」で定める。

追加〔令和5年10月10日〕

別添2 プライム市場の上場内国会社における女性役員比率に係る数値目標の設定等

1. 2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
2. 2030年までに、女性役員の比率を30%以上とすることを目指す。
3. 当取引所は、上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

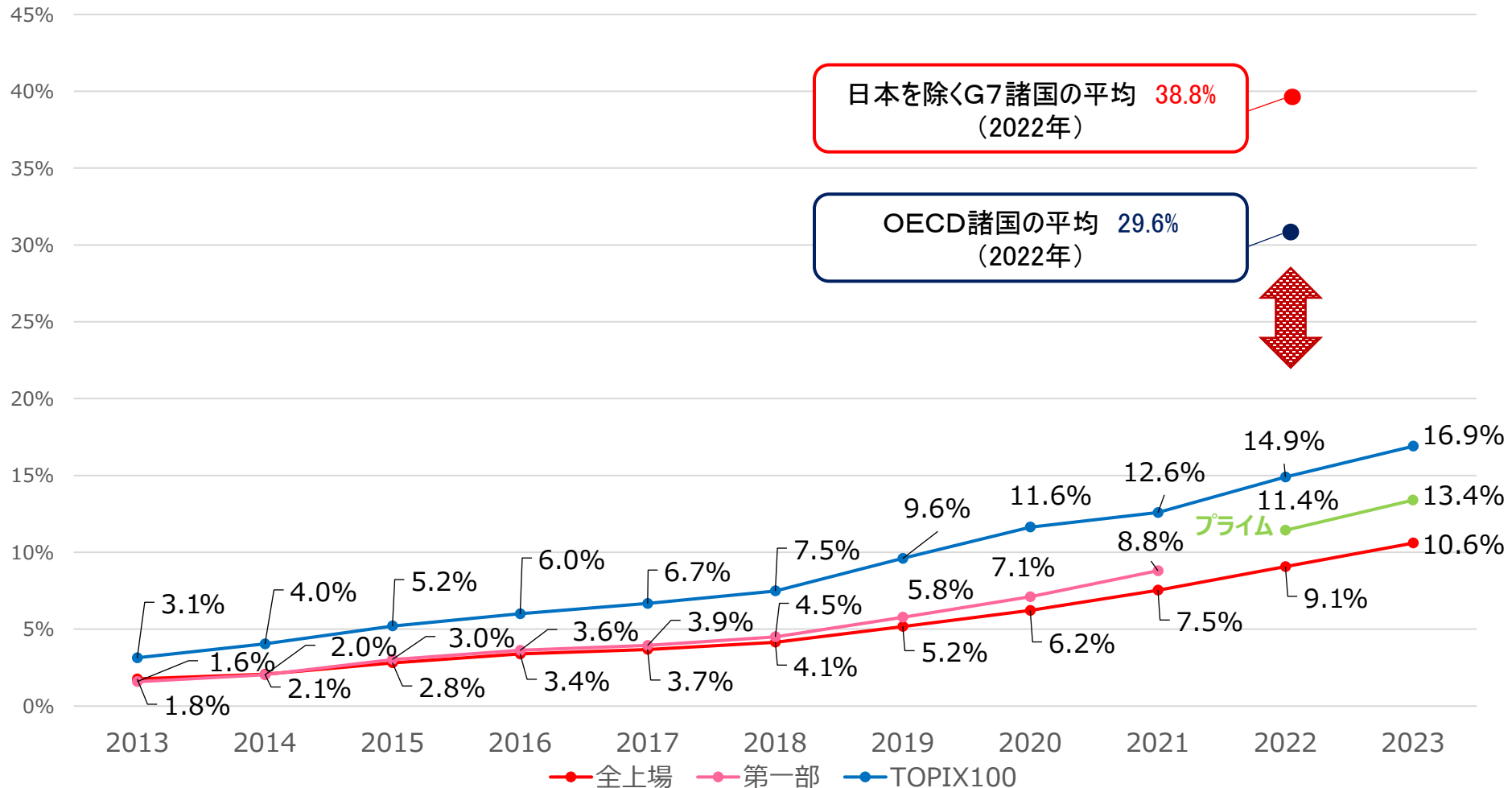
※上記の女性役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者を含むことができる。

追加〔令和5年10月10日〕

企業における女性役員の登用状況

我が国の女性役員比率の推移

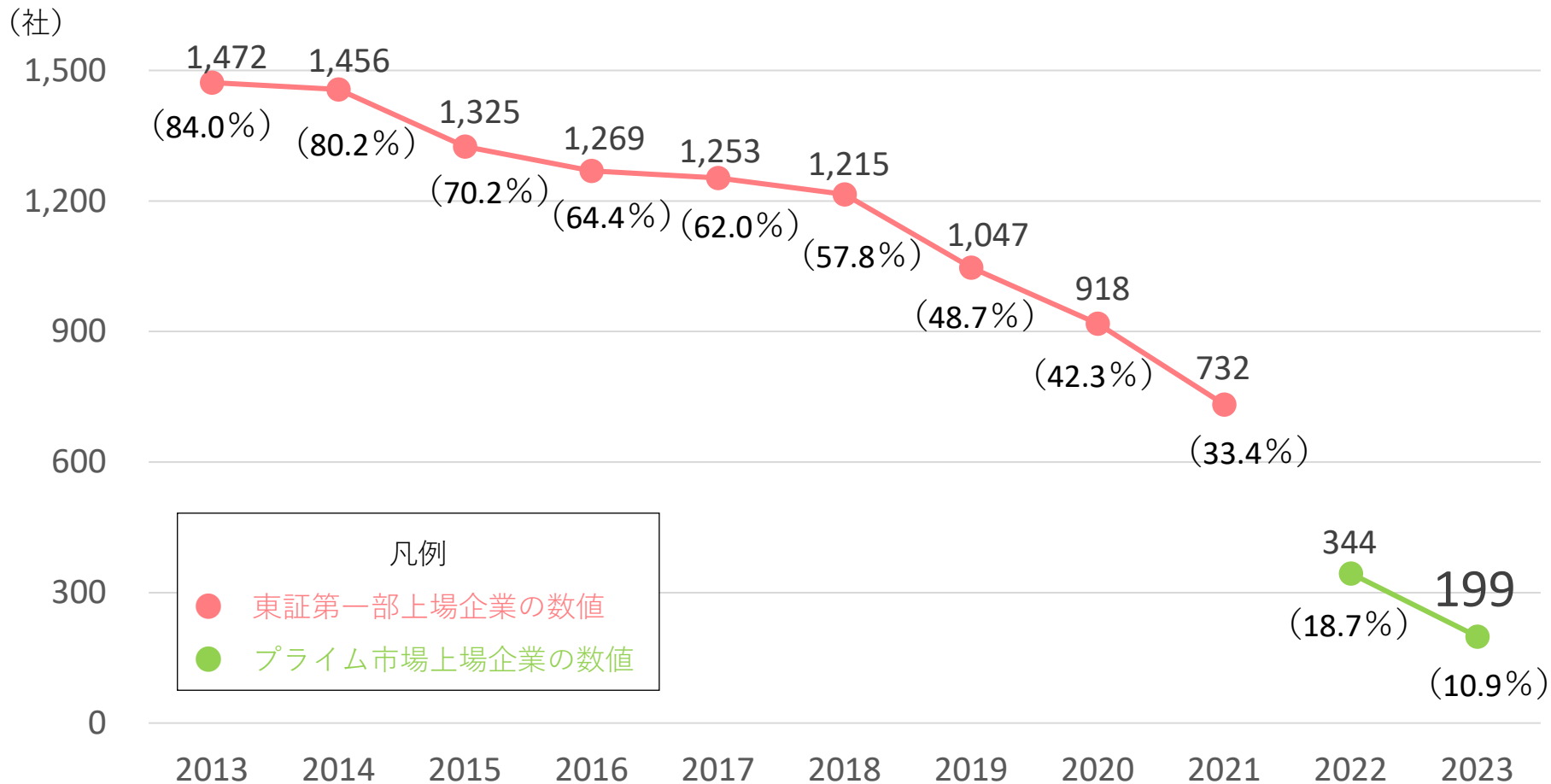
- 我が国の女性役員比率は過去10年間で徐々に上昇してきているものの、日本を除くG7諸国やOECD諸国の平均とのギャップは依然として大きい。



- (備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において作成。
 2. 調査時点は原則として各年7月31日現在。ただし、TOPIX100対象企業は各年10月末時点。
 3. 役員は、取締役、監査役及び執行役。
 4. 日本を除くG7諸国の平均、OECD諸国の平均はOECD "Social and Welfare Statistics"から引用。

女性役員がいないプライム市場上場企業数

- 東証一部上場企業またはプライム市場上場企業でみると、女性役員が一人もない企業は減少してきているが、2023年時点において、プライム市場上場企業の約1割の企業に女性役員が一人もない状況にある。



調査時点は原則として各年7月31日現在。

2021年以前のカッコ内の数値は各年における第一部市場上場企業全体に占める割合。

2022年以降のカッコ内の数値はプライム市場上場企業全体に占める割合。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

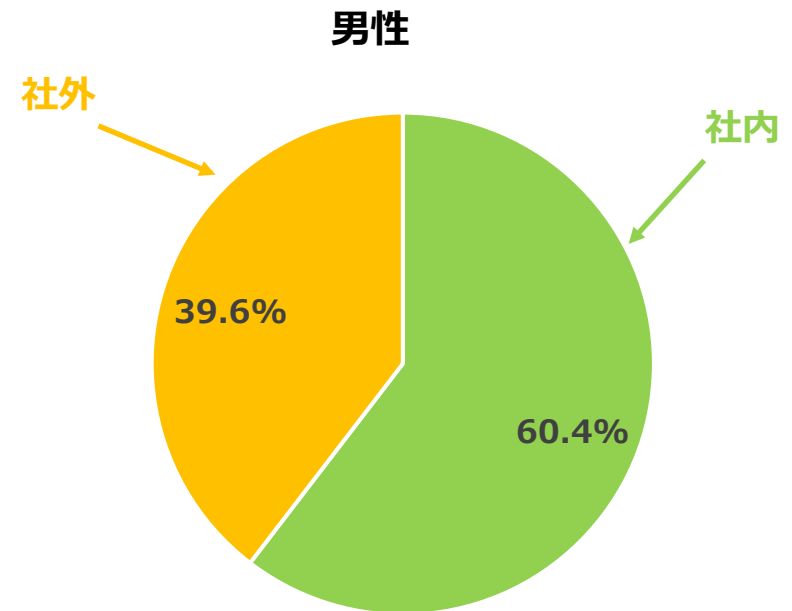
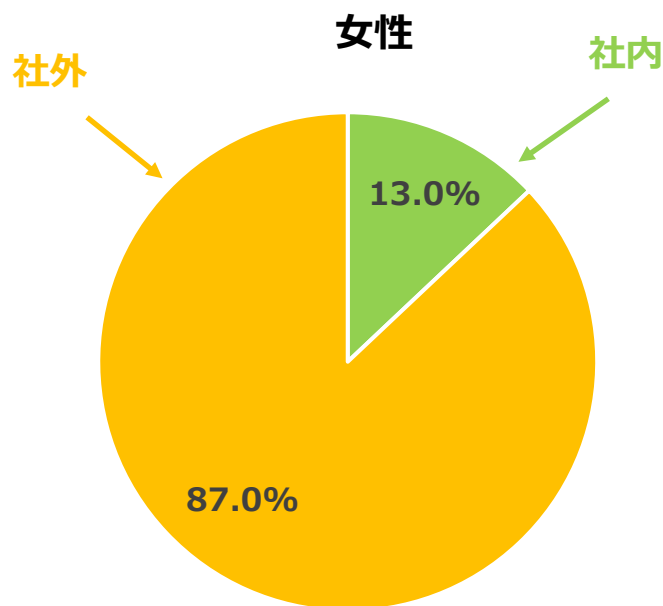
出典：東洋経済新報社「役員四季報」及び日本取引所グループホームページ

プライム市場上場企業における女性役員の登用状況

- ▶ プライム市場上場企業の「取締役、監査役、執行役」の女性割合は13.4%。
- ▶ 男性役員の60.4%が社内登用であるのに対し、女性役員の87.0%が社外役員という状況。

年	役員数	うち、女性役員数		うち、男性役員数	
		社内役員数	社外役員数	社内役員数	社外役員数
2023.7	21,306	2,847 (13.4%)	369	18,459 (86.6%)	7,307

※社外役員の実数は女性1,790人、男性6,258人。

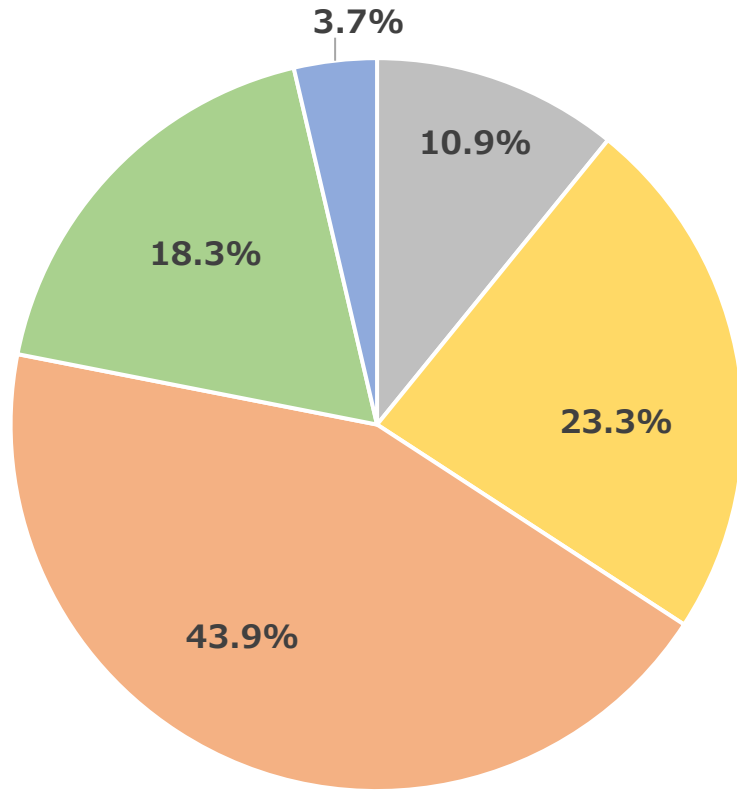


(備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において作成。
 2. 調査時点は原則として2023年7月31日現在。
 3. 役員は、取締役、監査役及び執行役。

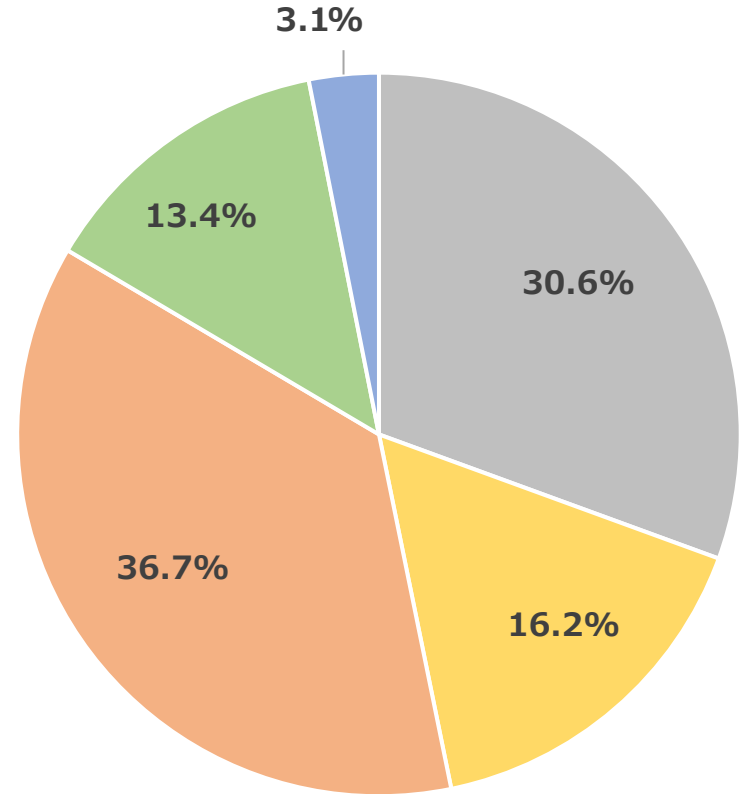
女性役員割合ごとの分布

- ・プライム市場上場企業における女性役員が一人もない企業の割合は、全上場企業と比較すると、約1/3である。
- ・プライム市場上場企業、全上場企業ともに、女性役員割合が10%以上20%未満の企業が最も多いほか、20%未満の企業が全体の約8割となっている。

プライム市場上場企業 (1,834社)



全上場企業 (3,915社)



■ 0% ■ 0%超10%未満 ■ 10%以上20%未満 ■ 20%以上30%未満 ■ 30%以上

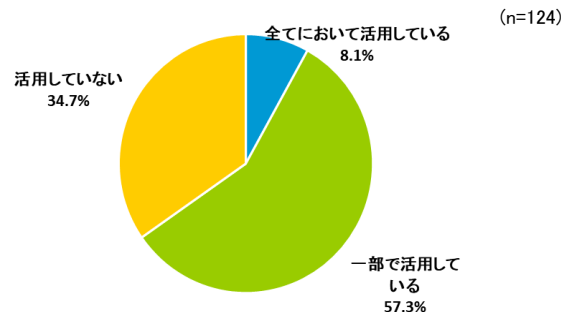
(備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において作成。

2. 2023年7月31日時点。

3. 役員は、取締役、監査役及び執行役。

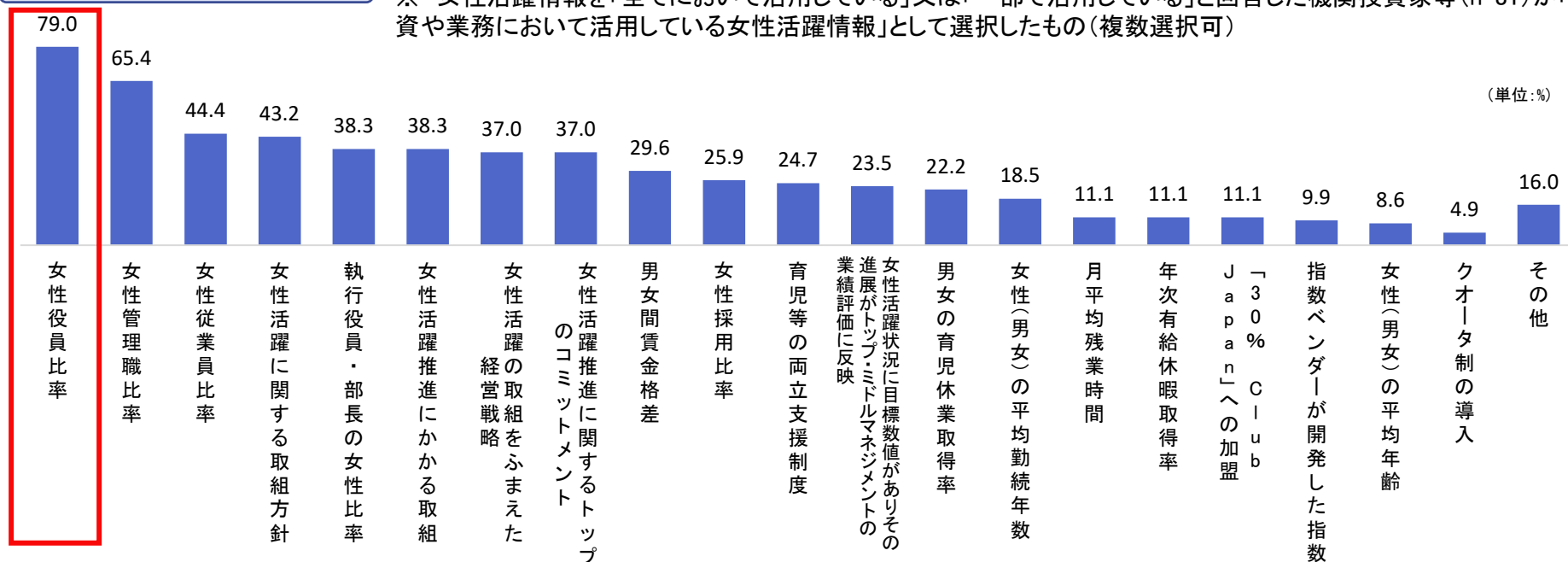
- 投資判断に女性活躍情報を活用しているとする機関投資家等は約3分の2に及ぶ。また、活用する割合がもっとも高い女性活躍情報は「女性役員比率」で約8割である。

投資判断における女性活躍情報の活用状況



活用する女性活躍情報

※ 女性活躍情報を「全てにおいて活用している」又は「一部で活用している」と回答した機関投資家等(n=81)が「投資や業務において活用している女性活躍情報」として選択したもの(複数選択可)



- 「女性役員」「女性取締役」ともに不在（0名）の場合に国内外投資家の平均反対率は大幅に上昇。2023年以降、議決権行使基準において対象市場の拡大や人数要件の引上げを実施済みまたは検討中の機関投資家がいるため、反対率は更に上昇する可能性がある。

女性役員人数	2022年6月総会			2021年6月総会			増減	
	候補者数	国内反対率	海外反対率	候補者数	国内反対率	海外反対率	国内反対率	海外反対率
2名以上	291	7.8%	15.5%	267	5.0%	11.2%	+2.8%	+4.3%
1名	193	9.7%	19.5%	189	5.5%	11.9%	+4.2%	+7.6%
0名	25	31.1%	41.5%	38	11.2%	30.1%	+19.9%	+11.4%
全体	509	9.7%	18.3%	494	5.7%	12.9%	+4.0%	+5.4%

女性取締役人数	2022年6月総会			2021年6月総会			増減	
	候補者数	国内反対率	海外反対率	候補者数	国内反対率	海外反対率	国内反対率	海外反対率
2名以上	206	7.2%	14.2%	125	4.9%	9.0%	+2.3%	+5.2%
1名	271	9.1%	18.7%	275	5.1%	12.2%	+3.9%	+6.5%
0名	32	30.8%	42.2%	94	8.3%	20.5%	+22.5%	+21.7%
全体	509	9.7%	18.3%	494	5.7%	12.9%	+4.0%	+5.4%

(出典)Investor Communications Japan(ICJ)社からの提供資料

(備考)・日経平均株価採用銘柄もしくはJPX日経インデックス400採用銘柄のうち、議決権電子行使プラットフォーム参加2022年6月総会342社が対象。

経営トップは代表権の有無に関わらず、会長及び社長が対象

・女性役員は取締役及び監査役を指す

「執行役員又はそれに準じる役職者」における 女性割合に関する調査結果について

「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合に関する調査について

調査概要

調査の目的	第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）においては、「東証一部上場企業の役員（「取締役、監査役、執行役」に加えて、「執行役員又はそれに準じる役職者」も含む）に占める女性割合を2022年までに12%」とすることを成果目標としている。「執行役員又はそれに準じる役職者」の女性割合について実態を把握するため、当調査を実施
調査期間	令和5年8月7日～
調査対象	令和5年7月末時点の東京証券取引所プライム市場上場企業（1,833社）
調査内容	令和5年7月末時点の「執行役員又はそれに準じる役職者」（※）における男性、女性及び合計人数 （※）「執行役員又はそれに準じる役職者」の範囲は、会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本としつつ、業務において重要な権限を委任されている役職者等、運用状況を踏まえて対象となる役職者を回答企業が判断
回答方法	内閣府共通意見等登録システム（Nopi）又は電子メール
回答率	74.7%（1,276社/1,709社） ※調査対象企業は1,833社で、回答企業は1,400社。回答率は、回答企業のうち、「執行役員又はそれに準じる役職者」を置いていない企業124社を分母分子から除いたもの

調査結果

回答企業のうち、「執行役員又はそれに準じる役職者」を置いている1,276社について、**「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合は4.7%（983人/21,026人）**

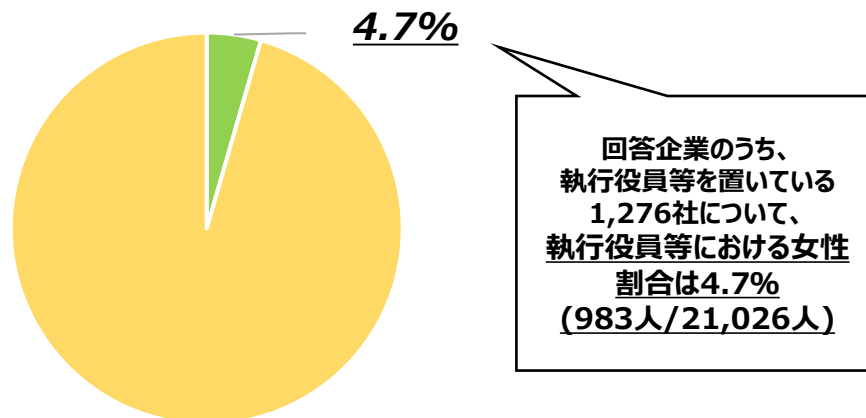
（参考）

プライム市場上場企業の「取締役、監査役、執行役」における女性割合は13.4%
（2,847人/21,306人、東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において算出）

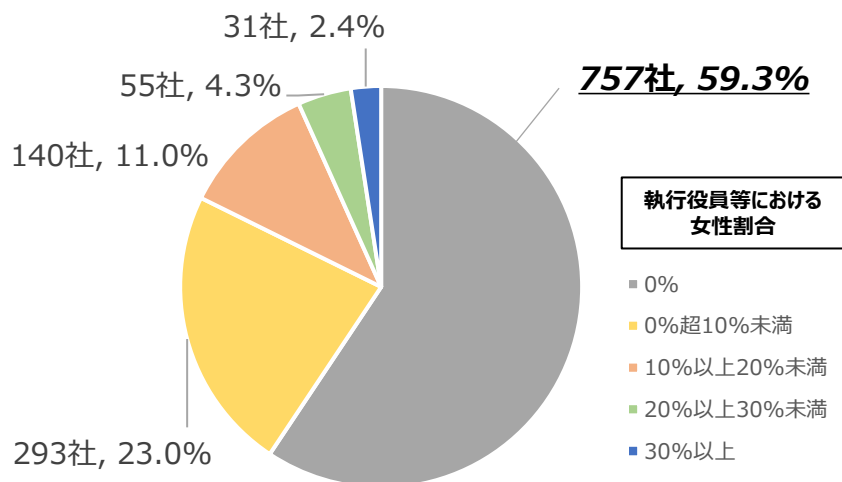
「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合

- 内閣府が令和5年度に行った「執行役員又はそれに準じる役職者」（以下、「執行役員等」という。）における女性割合に関する調査では、回答企業のうち、執行役員等を置いている企業について、その女性割合は4.7%であった。
- 回答企業のうち、執行役員等を置いている企業について、女性の執行役員等がない企業の割合は、59.3%に及ぶ。

調査結果



執行役員等の女性割合の分布



(参考) 執行役員等合計人数ごとの分布

